

# 市の施設 オープン情報!

◆ノシャップ寒流水族館・  
稚内市青少年科学館  
(わっかないむ)

開館期間/4月27日(土)

～11月30日(土)

令和7年2月1日(土)

～3月31日(月)

開館時間/9時～17時

※11月1日(金)～30日(土)、  
令和7年2月1日(土)

～3月31日(月)の期間は  
10時から16時まで

休館日/開館期間中無休

入館料/一般 500円  
小中学生100円

問い合わせ/  
市科学振興課

☎22・5100

◆稚内市北方記念館・開基  
百年記念塔

開館期間/4月27日(土)

～10月31日(木)

開館時間/9時～17時

休館日/毎週月曜日(祝日  
の場合その翌日)

※6月1日(土)～9月30  
日(月)の期間は無休、21  
時まで開館

入館料/一般 400円  
小中学生200円

問い合わせ/  
北方記念館・開基百年記  
念塔

☎24・4019



◆動物ふれあいランド

開園期間/4月27日(土)

～9月30日(月)

開園時間/  
平日11時～16時  
土日・祝日10時～16時

休園日/毎週月曜日(祝日  
の場合その翌日)

入園料/無料

問い合わせ/  
動物ふれあいランド

☎26・2565

◆宗谷丘陵展望休憩施設  
(ゲストハウスアルメリア)

開館期間/4月27日(土)

～11月3日(日)

開館時間/9時～17時

※6月1日(土)～9月30日(月)  
の期間は9時～19時まで

休館日/開館期間中無休

入館料/無料

問い合わせ/  
市観光交流課

☎23・6468

◆稚内市大沼野鳥観察館  
(大沼バードハウス)

開館期間/3月25日(月)

～11月25日(月)、  
令和7年1月29日(水)～  
2月28日(金)

開館時間/9時～17時

休館日/開館期間中無休

入館料/無料

問い合わせ/  
市大沼野鳥観察館

☎26・2965

◆浜勇知展望休憩施設  
(いっほの家の家)

開館期間/4月27日(土)

～11月3日(日)

開館時間/9時～17時

休館日/開館期間中無休

入館料/無料

問い合わせ/  
市観光交流課

☎23・6468

◆稚内市映画北の桜守資料展  
示施設(北の桜守パーク)

開館期間/4月27日(土)

～10月31日(木)

開館時間/10時～17時

休館日/毎週月曜日(祝日  
の場合その翌日)

入館料/無料

問い合わせ/  
市観光交流課

☎23・6468

## 令和6年度 「いきいき大学」の学生を募集します

市では、高齢者の皆さんが様々な学習活動を楽しみながら、喜びと生きがいのある充実した日々を過ごすことを願い、「風～るわっかない(市生涯学習総合支援センター)」を会場に、「いきいき大学」を開設します。前期は、下記の内容で4回実施します。

講座名	日時	定員	教材費
うどんづくり	5月29日 水曜日 (10:00～12:00)	各講座 10名	500円
木工(小物入れ)	6月5日 水曜日 (10:00～12:00)		800円
アロマワックスサシェ	6月12日 水曜日 (10:00～12:00)		500円
どら焼きづくり	6月26日 水曜日 (10:00～12:00)		500円

※各講座ごとに申し込みできます。

- 対象/市内在住の65歳以上の方
  - 会場/風～る わっかない(市生涯学習総合支援センター：富岡1丁目)
  - 受付期間/4月11日(木)～5月7日(火)
  - 申し込み方法/電話もしくは右の二次元コードから申し込みください。  
(受付は火～土曜日の9:00～16:00)  
住所、氏名、電話番号をお伝えください。
  - その他/・定員を超えた場合は抽選となります。  
・講座参加中の事故等に備え、各自、傷害保険等にご加入いただくことをお勧めします。
- 申し込み・問い合わせ/生涯学習推進アドバイザー ☎73-1553



## ズームアップ

体を動かす楽しさを実感!



3月17日(日)、みどりスポーツパーク多目的運動場で「カラダチャレンジ!2024」が開催されました。跳んだり投げたりする運動を通じて、体を動かす楽しさを感じてもらうことを目的に、幼児から小学4年生までの223人が参加しました。ストラックアウトやトランポリン、長縄跳びなど、用意された8種類のスポーツアトラクションを次々と体験。会場では、楽しそうに体を動かす子どもたちの笑顔と歓声が響いていました。

## 火災予防にご協力ください! 防火標語:「火を消して 不安を消して つなぐ未来」

4月に入り、空気が乾燥しやすい季節となりました。この時期は、強風による火災が発生しやすいことから、火災予防の意識を高め、火災発生の防止と生命・財産を守ることを目的に、4月20日から30日までの11日間、「春の全道火災予防運動」が実施されます。この期間に、住宅用火災警報器等の点検を行い、故障や老朽化した機器は交換するようお願いします。

問い合わせ/稚内消防署警防グループ ☎23-2176

